

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市京セラ美術館（京都市美術館）の運営について

当館は、市民の皆様の寄付金によって昭和8年に開館した全国で2番目の歴史ある大規模公立美術館。公立美術館としては、創建当時の姿を残す国内最古のものです。

令和2年5月にリニューアルオープン。近代以降の京都の美術や最先端の現代アートなど多様なジャンルのアートを発信するとともに、美術品等の展示のため施設の提供を行っています。

美術館の収入と支出（令和7年度）

<美術館の料金体系と入場者数>

コレクションルーム入場料 有料の方：一般（市内520円、市外730円、団体620円）
小中高生等（個人300円、団体200円）
無料の方：小学生未満、小中高生等（市内在住又は通学）、市内在住の70歳以上の方、障害者手帳等を提示の方及びその介護者1名
令和7年度の入場者数：1,096,302人

総額 9.4 億円

<支出>

利用者1人当たりの運営経費 862 円 (A)

施設の維持管理・運営費 631 円	職員 人件費 140 円	展覧会 事業費 91 円
----------------------	--------------------	--------------------

<収入>

利用者1人当たりの
収入 562 円 (B)

総額 6.2 億円

総額 3.2 億円

(A) - (B)

展覧会収入等 119 円 (14%)	使用料 443 円 (51%)	差額 300 円(35%) 市民の税金で負担 (公費で負担) いずれも概数 1 円未満四捨五入
	展示室使用料等	

○ 施設を利用しない方も含めた市民の負担（公費負担）により、現行の入場料・使用料で施設が運営されています。

施設の運営費は、利用者の負担（施設使用料等）と公費負担（市民の皆様に納めていただく税金や宿泊税）などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた収入の増加、受益者負担の適正化等）を進めてまいります。